

次の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和5年4月21日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

令和5年度オープンデータアイデアソン・ハッカソン等事業業務委託

(2) 業務内容

県民のオープンデータへの関心を高めるため、オープンデータを活用して、地域課題の解決策を創出するアイデアソン、アイデアとデータの結びつきを深化させるデータソンをマッチングイベントと連携し開催する。また、当該アイデアソン等で出されたアイデアを実現するためのアプリ等を開発するハッカソンを開催する。

(3) 契約価格の限度額

2,769,900円（税込み）

2 委託期間

契約日から令和5年10月31日まで

3 参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県一般業務委託に係る競争入札参加資格の「イベント」又は「調査」の業務区分を有している者であること。
- (3) 直近5年間に類似事業の実績がある者であること。
- (4) 静岡県内に本社又は支店等の業務拠点を有する者であること。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又は法人の支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等の提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

4 選定基準

提出された書類に基づき、総合的に審査して決定する。

5 手続等

(1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館6階

静岡県知事直轄組織デジタル戦略局データ活用推進課

電話番号 054-221-2298

E-mail datakatsuyou@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案募集要領の配布

ア 配布期間

令和5年4月21日（金）から令和5年4月28日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 配布場所

上記(1)の担当部局宛てに、件名を「オープンデータアイデアソン・ハッカソン等事業企画提案募集要領送付依頼」として電子メールを送信すること。送信アドレス宛てに募集要領の電子データを送付する。

(3) 提出書類等

ア 提出書類

企画提案募集要領によること。

イ 提出期限

令和5年5月11日（木）午後5時まで 電子メール（必着）

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

6 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 説明会は行わない。

(3) 詳細は企画提案募集要領及び仕様書による。